

1. 令和7年（2025年）7月15日午前10時

豊中市教育委員会会議を豊中市立庄内公民館講座室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教	育	長	岩	元	義	継
教育長職務代理者			山	野	佳	世子
委		員	赤	尾	勝	己
委		員	堀	田	博	史
委		員	黒	田	久	美子
委		員	松	本	裕	美

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第11号）	専決処分の報告について
第5（報告第12号）	専決処分の報告について
第6（報告第13号）	専決処分の報告について
第7（議案第26号）	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定こども園に関する市長への意見の申出について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	森 山	幸 雄
教育政策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次 長	花 山	司
教育総務課主幹	尾 崎	誠 一
教育総務課長補佐	西 岡	良 和
教育総務課長補佐	大 森	紀 子
学務保健課長	中 積	崇
学校施設管理課長	桑 田	篤 志
社会教育課主幹	久 住	浩 一
社会教育課係長	陣 内	高 志
読書振興課長	西 口	光 夫
教職員課長	倉 田	仁 一
教職員課主幹兼課長補佐	大 堂	晃 嗣
豊中市教育センター所長	松 田	貴 正
学校教育課長	小 渡	豊
学校教育課主幹	亀 田	悦 郎
学校教育課主幹	佐 加	康 彦
児童生徒課長	込 山	隆 之
学び育ち支援課主幹兼課長補佐	津 田	晋
中央公民館長	本 田	光 直
こども未来部次長兼こども政策課長	山 内	秀 昭
こども政策課主幹	森	崇 徳
こども事業課長	出 口	沙 織

5. 本日の書記

教育総務課主査	外 園	博 人
教育総務課事務職員	塩 塚	明 良
教育総務課事務職員	吉 村	勝 也

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

西岡書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

黒田委員

動議を提出いたします。

日程第4から日程第7までの4案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護の見地に関する案件、または、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、議事運営を効率的に行うため、日程第7の案件につきましては、日程第4の案件に先んじて行うよう、議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま黒田委員より、日程第4から日程第7までの4案件について秘密会で審議すること、また議事運営を効率的に行うため、日程第7の案件につきましては、日程第4の案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4から日程第7までの4案件について秘密会で審議すること、また議事運営を効率的に行うため、動議のとおり議事順序は変更することに決定いたします。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

(事務局より配付)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は赤尾委員と堀田委員にお願いします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

森山事務局長

私から3点報告いたします。

まず、学校における熱中症対策への取組みについてです。

6月27日近畿地方において梅雨明けしたと見られるとの气象台からの発表がされ、それ以後、真夏の暑さとなっております。

学校における熱中症対策としましては、国や府の通知を踏まえ、暑さ指数（WBGT）や熱中症警戒アラートの状況により、体育の授業、運動部活動、休憩時間などの屋外での活動時間を短くしたり、避けたりするなどの対応を行っております。特に、暑さ指数が各学校の熱中症計において、「31以上（危険）」となった場合は、屋外での活動を中止して、健康観察を行うよう周知しております。

事務局におきましても、環境省の熱中症予防情報サイトにおいて、暑さ指数予測値に基づき、発表される熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラートが「大阪」に発表された場合には、各市立学校に対してその旨を連絡しております。

なお、熱中症の疑いがある症状が見られた場合には、早急な対応を行う必要があることから、今年度は、例年配布しているスポーツドリンクから、より効果の高い経口補水液に変更して、各学校に配布し、応急処置に活用することや、必要に応じて病院への搬送を行うよう通知しております。

次に、「マチカネワニ化石」の国天然記念物指定についてご報告いたします。

「マチカネワニ化石」は、昭和39年、大阪大学豊中キャンパスの建設現場で発見されたワニ類の全身骨格化石です。約50万年前の日本列島で、生息していたと見られ、全長約7メートルに及ぶ大型ワニの化石です。

平成26年（2014年）に国登録記念物に登録されて以降、国内外で多角的な調査研究が進められ、東アジアを代表する巨大爬虫類、ワニ類の進化系統を議論する上で、重要な資料であることが明らかになったことにより、6月20日、国の文化審議会で、天然記念物への指定が答申され、より重要な文化財として一層の保護を図っていくものです。

なお、天然記念物の国指定は豊中市としては初、大阪府内では6件目、69年ぶりの指定となります。

これを機に、同化石を所有する大阪大学と連携しながら、国指定記念イベントなどを実施して、豊中市をPRしてまいります。

最後に、大阪教育大学と豊中市、豊中市教育委員会との包括連携協定についてです。「相互の資源を有効に活用し、連携協力することにより、それぞれの活動の充実

を図るとともに、地域社会の持続的な発展及び諸課題の解決に寄与すること」を目的に、3点締結しております。

1点目、大学講義への職員の派遣、市実施研修や講習会への大学教員の派遣を願う「人的交流の促進」。

2点目、研究実証フィールドを相互に活用することで、研究を促進するとともに、研究結果を共有することで、双方の活動の充実・発展を図る「共同による調査研究及び事業の実施」。

この2点につきまして、教育現場を活用した学びの場の提供、例えば、学生の教育実習やインターンシップの一層の充実、教育ダッシュボードの活用促進や不登校など、社会課題解決に資する共同研究等での連携を予定しております。

3点目として、「知的・物的資源の相互活用」について、若者世代に向けた広報物の作成や、スポーツや環境などの市イベントへの参加・ブース出展などについてご協力いただきます。また、社会貢献活動実習先として、本市のフィールドを活用し、学生の多様な学びの場を創出するとともに、多世代交流の推進を図ります。また、学習支援に関する取組みについて、相互に広報や情報の共有で協力することとしております。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

堀田委員

暑さ指数（WBGT）が、31以上で野外活動が中止になるということですが、梅雨明け宣言が行われてから、何回ほど31以上が出たのか教えていただきたいと思えます。

中積課長

大阪府内に観測地点が数箇所ございますが、豊中市の場合は、大阪というところの観測地点の数値を参考に見るようにしております。具体的には、各校に熱中症計を配っておりますので、各校で判定いただくことになるのですが、大阪のところを見ますと1日だけとなっております。

岩元教育長

熱中症で心配していますが、これまでもこの会議の中で、何度か報告いただいている万博での校外学習等についてですが、梅雨明け後も、何校か行っていると思いますが、何かトラブルがあったというような報告は入ってはいないのでしょうか。

小渡課長

現在のところ、豊中市内の小・中学校・義務教育学校で、万博に校外学習等で行かれた学校からの救急搬送等の報告は受けておりません。

岩元教育長

恐らく各学校とも、かなり入念に事前準備をしながら行っており、その結果として、トラブルもないのではないかと思います。

黒田委員

学校のプールの件ですが、入れない日何日かあったと聞いています。地域のプールを活用した日もあったとは思いますが、これ以上学校のプールが使えない日があれば、本当に意味がないですが、危険性もある。学校のプールに入れているか、入っていないかということは、かなり騒がれていますし、やはり地域のプールを活用することも、同時に早急に考えないといけないのではないかと強く感じました。

亀田主幹

学校プール施設につきましては、ご指摘のとおり、年々厳しい気候環境の中で、水泳授業を実施することが困難な状況になっていることと、施設の老朽化の問題もございます。今後、学校の改築等と合わせまして、総合的に考え、地域の他の施設の活用なども、積極的に検討してまいりたいと考えております。

岩元教育長

大阪教育大学との包括連携協定についての報告がありました。これまでも豊中市を含め豊能地区3市2町の教育委員会は、包括連携協定を結んできておりますが、全国で唯一、都道府県から教職員の人事権の移譲を受けて、独自の採用選考テストを実施しており、教員の養成、あるいは採用の面で、包括連携協定を締結することで、非常に高い成果を上げてきたと思っており、今回はその土台を持ちながら、さらに関係を深めていくということで、教育委員会だけではなく、市長部局も含めた豊中市全体で

の包括連携協定でございますので、範囲を広げて、更に連携を深めていくという内容になっているものでございます。

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にないようですので、日程第3・「教育長等の報告について」を終了することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。傍聴人の方は、ご退席をお願いいたします。

(傍聴人 退席)